

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

女性が働きつづけられるまち

女性が結婚や出産を機に離職することがなく、また、一旦離職しても再チャレンジが可能であり、男女がともに子育てや介護を担いながら、多様な生き方を選択でき、働きつづけられる。施策：(2)(3)(4)(5)

活躍したい女性が希望をもてるまち

若者たちに、将来を考え可能性を広げられる機会があり、働く女性に、やりがいや充実感を得ながら働くとともにキャリアアップの機会があり、地域や職場で指導的地位をめざす女性が増える。施策：(1)(2)(6)(7)

地域で女性がいいきと輝いているまち

地域社会のさまざまな場面で、女性ならではの視点が反映され、いきいきと活躍できる。施策：(7)(8)

| 施策 | 取組内容の概要(目標) | 平成26年度の主な実施状況 | 平成27年度の主な実施状況 | 平成28年度の主な実施状況(1月末現在) |
|------------------|---|---|---|---|
| (1) キャリア形成支援 | <p>①中・高校生が自分自身の将来について考える機会を提供する体験型指導プログラムの構築</p> <p>②若者のためのライフデザイン支援 ・若者と社会で活躍している女性(ロールモデル)との交流 ・大学と連携し、大学生が自ら将来の仕事や生活のあり方について考えて企画、実践 (市民局)</p> | <p>①体験型指導プログラムを開発し、中学2校・高校2校で試行実施</p> <p>②若者のためのライフデザイン支援 ・指揮者「西本智実」講演会と学生とのパネルディスカッションを実施 ・大学生自身が、同世代の大学生を対象に「ライフステージを通しての多様な働き方」について考える事業を実施。大学3校で実施し、成果発表会を開催</p> | <p>①中学6校・高校4校でプログラムを試行実施し、さらに分かりやすい内容に改善してプログラムを完成</p> <p>②若者のためのライフデザイン支援 ・上記中学・高校のうち8校において、大学、企業、NPO等で活躍している方々との交流の場を実施 ・高校において藤沢久美さんを特別講師に招き、公開で講演会を実施 ・「男女がともに働きやすい環境を実現するための男性の働き方や意識の変化を促す取組み」について考える事業を実施。大学1校で実施し、成果発表会を開催</p> | <p>①プログラムのCD-ROM版を作成し、市立の中学校及び高校に配布、活用を促すとともにアンケートの実施</p> <p>②これから就業する若者を対象として、女性が働くことの意義や仕事と家庭の両立について考えるセミナーを開催し、自分らしいキャリアデザインについて考えたり同世代との情報交換を行うワークショップや、実際に活躍している先輩社会人の実体験やアドバイス等を聞く交流会を実施。2月末実績4回実施、69人参加</p> |
| (2) 継続就業のための企業支援 | <p>①働く女性を支援する企業を認証し、広く公表する制度の確立～大阪市女性活躍リーディングカンパニー ※平成28年度末までに、認証企業500件以上</p> <p>②女性が活躍し続けられる職場づくりに取り組む企業への支援とネットワーク化</p> <p>③働く女性を支援する企業への環境づくりの働きかけ</p> <p>④働く女性を支援する企業を見える化 (市民局)</p> | <p>①企業認証制度の運用開始(平成26年10月)。平成26年度末で、60件(386市内事業所)を認証。特に、優秀な取組を行っている6社を市長表彰</p> <p>②認証にあたり社会保険労務士等専門家を派遣し企業の取組を支援。</p> <p>③経営者層を対象としたフォーラムを実施し、企業の好事例について取組を紹介。</p> <p>④専用サイト「働く女性の応援ひろば～未来ヘレディGO!」を開設し、認証企業の情報を発信。</p> | <p>①企業認証制度の継続実施。平成27年度末で、100件(434事業所)認証。大商等とも連携し制度周知するとともに個別に勧奨活動を実施。特に優秀な取組を行っている10社を市長表彰</p> <p>②中小企業を中心に希望する企業等に対し社会保険労務士等専門アドバイザーを派遣し取組を支援(10社) 認証企業のネットワーク化について、26年度の市長表彰企業6社による検討会を実施</p> <p>③男性の家庭への参画や仕事と生活の両立について考えるフォーラムにおいて企業の好事例について取組を紹介。</p> <p>④専用サイトにおいて、26年度表彰企業の取組み事例等を紹介。また、地域FMラジオや地域情報誌を活用した広報も実施。</p> | <p>①企業認証制度の継続実施。 平成29年3月1日現在で、96件(市内366事業所)認証 ・認証企業間における情報交換、認証をめざす企業にとっての契機となるネットワークフォーラム・交流会を開催。 ・認証のインセンティブとして、総合評価方式一般競争入札における加点の拡大。 ・学生等へ認証企業の周知を図り、企業の人材確保における認証のメリット拡大。 ・特に優秀な取組を行っている10社を市長表彰</p> <p>②中小企業を中心に希望する企業等に対し社会保険労務士等専門アドバイザーを派遣し取組を支援(10社)</p> <p>③表彰企業の取組紹介や、男性も女性も働きやすい職場環境づくりについて考えるシンポジウムを開催</p> <p>④専用サイトにおいて、27年度表彰企業や認証企業の情報をわかりやすく発信。 ・新規層の開拓とリピーターの定着を図るため、専用Webサイト、Facebookのリニューアルを実施</p> |

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

施策

取組内容の概要(目標)

平成26年度の主な実施状況

平成27年度の主な実施状況

平成28年度の主な実施状況(1月末現在)

(3) 子育て中の働く女性を支援

- ①待機児童ゼロに向けて
※平成30年4月までに、約5.5万人分の入所枠確保
- ②病児・病後児保育事業を充実
- ③小学生の放課後事業の実施
(こども青少年局)

- ①認可保育所の整備(民間保育所の新設、私立幼稚園の認定こども園化など)や小規模保育事業の実施(小規模保育・保育ママ事業の実施)により、2,068人分の入所枠を確保。
- ②訪問型病児保育モデル事業を開始: 都島区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区(延べ利用人数13人日)
・病児保育施設8施設。
・病児・病後児保育施設(延べ利用人数11,295人日)
・病児・病後児保育事業において、ひとり親家庭に対する利用料減免を開始。
- ③「児童いきいき放課後事業」において、時間延長など多様な地域ニーズに応じたサービスを提供。児童いきいき放課後事業 65,295人、留守家庭児童対策事業 2,759人

- ①認可保育所などの整備(民間保育所の新設、私立幼稚園の認定こども園化など)や地域型保育事業の実施(小規模保育・家庭的保育事業所の開設)を行い、2,013人分の入所枠を確保。
・市内中心部等整備困難地域における整備促進策として整備促進賃料補助金を創設。
- ②訪問型病児保育モデル事業を、都島区、東成区、生野区、旭区、城東区、鶴見区に加え、中央区、阿倍野区、東住吉区、平野区でも実施。(2事業者)(延べ利用人数15人日)
・病児保育施設8施設に加え4施設を増設。
・病児・病後児保育施設(延べ利用人数11,491人日)
病児・病後児保育事業において、ひとり親家庭に対する利用料減免を継続実施。
- ③「児童いきいき放課後事業」は、時間延長など多様な地域ニーズに応じたサービスを提供。児童いきいき放課後事業 66,124人、留守家庭児童対策事業 2,716人

- ①認可保育所などの整備(民間保育所の新設、私立幼稚園の認定こども園化など)や地域型保育事業の実施(小規模保育・家庭的保育事業所の開設)を行い、1,900人分の入所枠を見込んでいる。
・幼保連携型認定こども園への移行に際し、保育所部分に併せて学校教育部分の建て替えを行う場合、当該学校教育部分に対する補助を創設。
- ②訪問型病児保育モデル事業について、平成28年度も継続して実施。
・訪問型病児保育モデル事業の事業実績等を検証し、平成29年度以降のこども・子育て支援計画に基づく必要事業量の確保の手法について検討。
・ひとり親家庭に対する利用料減免について継続して実施。
- ③引き続き、児童いきいき放課後事業において、多様な地域ニーズに応じたサービスを提供。

(4) 家事・育児・地域活動等に参画する男性を支援

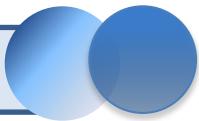
- ①家事・育児・地域活動等に参画する男性の魅力をアピール
- ②男性が育児参加しやすい職場づくりに取り組む企業を見える化
(市民局)

- ①平成27年度事業実施に向け、事業内容の検討
- ②企業認証制度において、男性の育児参加等を支援するイクメン推進企業23社を認定。専用サイト「働く女性の応援ひろば～未来ヘレディGO!」を開設し、イクメン推進企業の取組について情報を発信。

- ①イクメン・チェックシートを市独自に作成し、男性従業員・管理職を対象として企業等に配布し意識啓発を実施。
・男性の働き方等についての意識改革をテーマにしたフォーラムを開催。
・啓発冊子「PAPATTO!」作成及び配布。
- ②企業認証制度において、イクメン推進企業24社を認定し、専用サイトにおいて、イクメン企業について情報を発信。

- ①イクメン・チェックシートや啓発冊子を作成し、企業や地域を含め幅広く配布し、啓発を実施。市のホームページをはじめ様々な広報媒体で紹介。
・クレオ大阪の事業や女性活躍促進事業、区民まつり等地域のイベントにおいて、イクメン・チェックシートを活用した啓発の実施。
・イクメン・チェックシートを企業(リーディングカンパニー認証企業や女性活躍に関する調査企業等(5,000社)に幅広く配布し、職場での啓発で活用
- ②イクメン推進企業について専用サイトにおいて情報を発信。

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況



施策

取組内容の概要(目標)

平成26年度の主な実施状況

平成27年度の主な実施状況

平成28年度の主な実施状況(1月末現在)

(5) 再就職したい女性、起業やNPO等を立ち上げ、経営・運営する女性たちを支援

①女性の再就職を支援

②起業やNPO等を立ち上げ、経営・運営する女性たちを支援

③チャレンジする女性を支援

(市民局)

①クレオ大阪西で開設の「しごと情報ひろばマザーズ」において、女性の再就職を支援(相談件数 1,197件、就職者数 237人)。

クレオ大阪東で、就労応援フェア」や就業に関するセミナー、企業説明会などを実施。

②クレオ大阪東で、起業で社会参画をめざす女性のための起業実践の場「はぴマルクレオ」を開催。

クレオ大阪北で、女性のための起業準備スペースとして「チャレンジスタジオ」を運営(利用件数141件)。

③クレオ大阪中央、西、南で、様々な分野での女性のチャレンジを支援する「チャレンジ相談」を実施(相談件数130件)。

クレオ大阪中央、北、西、南で、母親の長期的なライフプランニングを支援する「女性の再チャレンジ応援セミナー」を実施。

①クレオ大阪西で開設の「しごと情報ひろば総合的就労支援事業(しごと情報ひろばマザーズ)」において女性の再就職を支援(相談件数 947件、就職者数194人)

クレオ大阪中央、東、南、子育て館で、毎週1回「しごと情報ひろばマザーズ」による出張就労相談を実施。

「双方向就職マッチング支援事業③女性求職者コース」において、女性求職者と、女性の採用に意欲的な中堅・中小企業等とのマッチング成立に向けた支援を実施(就職フェア 就職者数31人)

「インターンシップ制度を活用した実践型就職支援事業②女性求職者コース」において女性求職者にインターンシップ制度を活用した実践型就職支援を実施(就職者数10人(うち安定就職者数6人))

・クレオ大阪5館で、「しごと情報ひろばマザーズ」等との連携による女性に対する就職支援セミナー、職業能力開発、就労体験などの支援事業を実施。

②クレオ大阪東で「チャレンジスタジオ」の運営、女性の就業や起業を支援。また、クレオ女性起業家サロンとして 奇数月にランチミーティングを実施。

・起業で社会参画をめざす女性の実践の場、ネットワーク形成の促進を目的として「はぴマルクレオ」を開催。
・女性のキャリア形成支援・起業支援のための相談を実施。

③クレオ大阪中央で、女性のためのチャレンジ相談を実施(相談件数23件)
「女性のチャレンジ応援サイト」を運営し、再就職や起業やNPOの立ち上げ、女性の活躍を促進。
・クレオ大阪子育て館で、女性のチャレンジ応援をテーマとする学習会を開催。

①「若者・女性の就労等トータルサポート事業・ワンストップの総合相談窓口事業(しごと情報ひろばマザーズ)」において女性の再就職を支援

クレオ大阪中央、東、南、子育て館で、毎週1回「しごと情報ひろばマザーズ」による出張就労相談を実施。

「若者・女性の就労等トータルサポート事業・女性向けキャリアサポート事業において、「保活」に関する情報提供や、「仕事と子育ての両立」のためのセミナー、両立しながら働くロールモデルとの交流会等を開催。大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめとした女性の活躍を応援する企業の求人情報を合同企業説明会や個別サポートを通じて紹介。

②クレオ大阪東で「チャレンジスタジオ」の運営、女性の就業や起業を支援。また、クレオ女性起業家サロンとして 奇数月にランチミーティングを実施。

・起業で社会参画をめざす女性の実践の場、ネットワーク形成の促進を目的として「はぴマルクレオ」を開催。
・女性のキャリア形成支援・起業支援のための相談を実施。

③クレオ大阪中央で、女性のためのチャレンジ相談を実施
「女性のチャレンジ応援サイト」を運営し、再就職や起業やNPOの立ち上げ、女性の活躍を促進。
・クレオ大阪子育て館で、女性のチャレンジ応援をテーマとする学習会を開催。

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

施策

取組内容の概要(目標)

平成26年度の主な実施状況

平成27年度の主な実施状況

平成28年度の主な実施状況(1月末現在)

(6) 指導的地位をめざす女性を支援

- ①ステップアップをめざす女性への支援
 - ②女性後継者の交流促進支援(経済戦略局)
 - ③経営者のリーダーシップによる意識改革に向けた取組みを支援
- (①、③は市民局)

- ①女性リーダー層を対象に、ワークショップ及び課題研究のプレゼンテーション発表会を実施。
女性管理者層を対象に、パネルディスカッションを実施。
- ②本市中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、女性後継者交流会を実施。
- ③経営トップ層を対象に、フォーラムを開催し、市長表彰企業の取組みを紹介。

- ①、③大阪商工会議所主催の企業における女性の発掘・戦力化支援事業と連携
- ②本市中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、女性後継者交流会を実施。

- ①、③大阪商工会議所、関西経済連合会や他機関・組織の取組と連携した効率的な取組
・関西経済連合会と共催による女性活躍促進に関する講演会の実施や金融機関と連携した取組
- ②本市中小企業支援拠点である大阪産業創造館において、女性後継者交流会の実施

(7) 地域を支えている女性を支援

- ①地域活動への参画促進と、地域で活躍する女性たちのハブ的機能の場の創設
 - ②なにわの輝く女性100選
 - ③地域で活躍する女性を紹介(見える化)
- (市民局)

- ①身近な社会で活動したい女性が地域活動へ参加するよう促すため、地域で活躍しているNPO等によるセミナー、パネルディスカッション、交流会を5箇所で開催。
- ②、③専用サイト「働く女性の応援ひろば～未来ヘレディGO!」を開設し、地域で活躍する女性(6名)の活動を紹介。

- ①身近な社会で輝く女性支援にかかる拠点に求めるニーズや課題の調査とともに地域で女性が輝くためのアイデアコンテスト、ネットワーキングフォーラムの実施
- ②、③関係団体と連携して、地域やで活躍する女性(5名)を専用サイトで紹介

- ①地域活動への参画に関心や意欲のある女性を発掘・育成し、女性が地域活動においてリーダー的な役割を担い活躍することを応援する、「女性チャレンジ応援拠点」を29年1月に開設
2月末現在イベント参加者123人、相談件数25件
- ②、③関係団体と連携して、地域やで活躍する女性を積極的に取り上げ、専用サイトで紹介

(8) 地域での女性の参画を支援

- ①地域防災における女性の参画(危機管理室、市民局、区役所)
※地域防災リーダー等の女性の占める割合を平成28年度末までに20%以上
- ②地域の方針決定過程への女性の参画(区役所)
※区政会議の女性委員の占める割合を平成27年度末までに40%以上

- ①地域における自主防災の取組に関し、必要に応じて地域防災アドバイザーを派遣し、災害時の避難所運営などに関し、女性参画の重要性について啓発を進め、地域防災リーダー等への女性の参加を促進。

- ②各区で、区政会議における女性委員の登用計画を作成し公表。
平成27年4月1日 25.2%

- ①地域防災リーダー等における女性の参画促進や自主防災活動への女性の参画の重要性の啓発を実施。
・地域防災活動に女性の参画が進まない地域に対して、地域防災アドバイザー等を通じて先駆的取組を進める他地域の情報提供等、女性の参画促進に向けた支援を実施

- ②各区で、区政会議における女性委員の登用計画を作成し公表。
改選時期を迎える区に対し、女性委員の占める割合を高める取組を実施。
平成28年4月1日 38.0%

- ①地域防災リーダー等における女性の参画促進や自主防災活動への女性の参画の重要性の啓発を実施
・地域防災活動に女性の参画が進まない地域に対して、地域防災アドバイザー等を通じて先駆的取組を進める他地域の情報提供等、女性の参画促進に向けた支援を実施
地域防災リーダーに女性の占める割合16.5%(28年4月)
- ②各区で、区政会議における女性委員の登用状況を公表
改選時期を迎える区に対し、女性委員の占める割合を高める取組を実施
平成28年4月1日 38.0%

大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

施策

取組内容の概要(目標)

平成26年度の主な実施状況

平成27年度の主な実施状況

平成28年度の主な実施状況(1月末現在)

(9)大阪市役所から始める女性がいきいきと活躍できる職場づくり

①特定事業主行動計画の強力な推進(人事室)
《数値目標》(平成26年度)
男性の育児休業等の取得率10%

②女性職員の管理職への積極的な登用(人事室)

③審議会等における女性委員の参画推進(各所属)
※女性委員の占める割合を平成27年度に40%以上

④公立大学法人大阪市立大学における女性研究者支援の推進(経済戦略局・公立大学法人大阪市立大学)
※女性研究者比率17%(平成28年度)

①新たな特定事業主行動計画の策定
・庁内情報誌「ワーク・ライフ・バランスのススメ」など情報発信(8月、10月)
・平成27年度からの新たな特定事業主行動計画の策定(3月)

②能力・実績重視の人事管理を推進し、女性職員の管理職への登用を促進
・女性職員の多様な働き方を考えるセミナーの実施(9月)
・管理職に占める女性職員の割合
課長級以上11.0%、係長級以上22.5%(平成26年10月1日時点実績/事務系)

③審議会等における女性委員の占める割合を高めるため
各所属で登用計画を作成し、公表
平成27年4月1日 31.7%(区政会議を含む)

④文部科学省補助事業「女性研究者支援事業(一般)」(平成25年～27年度)の中で、「女性研究者に対する支援体制および相談体制の確立」「教育・研究環境整備」「出産・育児環境整備」「学内の意識改革」「次世代の研究者育成・啓蒙活動」の5つの柱を主軸に事業を実施。
女性研究者比率:平成26年5月1日 14.8%

①新たな特定事業主行動計画の改訂(平成28年3月)
・1ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組、2安心して出産・子育てをすることができる職場環境づくり、3女性職員の活躍推進に向けた取組をすすめる
・男性の育児休業等の取得率の数値目標を13%に改訂

[具体的な取組み]
・配偶者同行休業制度の導入(4月)
・育児休業等の代替要員の手続きの簡素化(6月)
・ワーク・ライフ・バランス階層別研修の実施(6月、7月)
・ワーク・ライフ・バランス推進期間の取組(7月～8月)
・庁内情報誌「ワーク・ライフ・バランスのススメ」発行

②能力・実績重視の人事管理を推進し、女性職員の管理職への登用を促進
・女性管理職比率:平成28年4月1日
【市長部局(各委員会事務局・市会事務局含む)】
・管理職に占める女性職員の割合(事務系)
課長級以上 12.5%、係長級以上 24.6%

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定(①と併せて)
・仕事と家庭生活の調和をサポートする職場づくりの推進(超勤削減の取組、代替要員の確保など)
・仕事と家庭生活の調和が図れるよう、研修や情報発信などにより上司・同僚の理解を促進

③審議会等における女性委員の占める割合を高めるため各所属で登用計画を作成し、公表。
平成28年4月1日 35.0%(区政会議を含む)

④文部科学省科学技術人材育成費補助事業「女性研究者支援事業(一般)」(平成25年～27年度)の中で、「女性研究者に対する支援体制および相談体制の確立」「教育・研究環境整備」「出産・育児環境整備」「学内の意識改革」「次世代の研究者育成・啓蒙活動」の5つの柱を主軸に事業を実施。
女性研究者比率:平成27年5月1日 14.3%

①新たな特定事業主行動計画に基づく具体的な取組の推進

[具体的な取組み]
・ノー残業デーの追加(5月)
・ワーク・ライフ・バランス推進プランの策定(5月)
・イクボス宣言の実施(5月)
・管理職研修の実施(6月)
・1か月以下の育休期間は、期末・勤勉手当の減額対象から除外(6月)
・時間外勤務の縮減にかかる指針の改訂(6月)
・時差勤務制度の導入(7月)
・イクボス研修の実施(7月)

②仕事と家庭生活の調和をサポートする職場づくりの推進、仕事と家庭生活の調和が図られるよう、研修や情報発信などにより上司・同僚の理解を促進
・イクボス宣言の実施(5月)
・管理職研修の実施(6月)
・イクボス研修の実施(7月)
・女性の多様な働き方を考えるセミナー実施(11月)
・庁内情報誌「ワーク・ライフ・バランスのススメ」発行(8月、12月)
・管理職向けリーフレットの発行(12月)

③引き続き審議会等における女性委員の占める割合を高める取組を実施。

④女性研究者支援を継承実施。
相談窓口事業、保育サポート事業、女性研究者研究支援員制度、女性研究者表彰制度[岡村賞]、各種啓発シンポジウム、女性研究者ネットワークシステムなど平成27年度の取組について継続して実施
女性研究者比率:平成28年5月1日 16.0%



大阪市女性の活躍促進アクションプラン取組状況

施策

取組内容の概要(目標)

平成26年度の主な実施状況

平成27年度の主な実施状況

平成28年度の主な実施状況(1月現在)

関係機関、
団体等との
連携

大阪労働局をはじめとする国や府の関係機関、大学等の教育機関、大阪商工会議所等の経済団体、女性の活躍を推進する企業・団体や子育て支援に携わる団体、その他さまざまな関係機関、地域団体、NPO等との連携・協力を進める。

(市民局)

—

女性が職場、地域等さまざまな分野においてその能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できるよう、大阪市と関係行政機関、経済団体、地域団体等における相互の連携・協力を進め、女性活躍の環境づくりの取組を全体として加速していくため、平成28年3月に大阪女性きらめき応援会議を設置。
構成団体：大阪労働局、公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪市女性起業家情報交流協会、公益財団法人21世紀職業財団関西事務所、日本労働組合総連合会大阪府連合会、公立大学法人大阪市立大学、大阪市地域女性団体協議会、大阪市PTA協議会、特定非営利活動法人大阪NPOセンター、一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会 (市民局)

・大阪女性きらめき応援会議との共同取組として8月を大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間と位置づけ、ロゴを作成し、推進月間の周知及びワーク・ライフ・バランス推進の意義・重要性について、啓発。

・各団体の取組について情報交換を行い、連携・協働について進めていく。
(市民局)

取組総括

以上のように、市としては、平成26年度からアクションプランに基づき、職場、地域での女性活躍促進に向け、女性活躍リーディングカンパニー認証制度をはじめ新たな事業に着手するなど、市の重点施策と位置づけ全市的に取組を進めてきた。

主な実績：リーディングカンパニー認証企業：256件(29年3月1日)、区政会議における女性委員比率：24.9%(26年4月)→38.0%(28年4月)、地域防災リーダー女性比率：14.4%(26年4月)→16.5%(28年4月)、体験型指導プログラム開発と市立中・高校14校での試行実施(26・27年度) 女性活躍見える化の専用サイト「未来ヘレディGO!」開設：アクセス件数 29,505件(27年度) 市独自で作成したイクメン・チェックシートを活用した男性への意識啓発 大阪女性きらめき応援会議の設置(28年3月)・ワーク・ライフ・バランス推進月間の取組(28年8月) など

この間、アクションプランに基づき実施してきた様々な取組を通じ、また、女性活躍推進法の施行など国の動きと相まって、女性の活躍が重要であるとの認識が広がり、女性が働きやすい職場環境づくりも徐々に進んできているが、大きな成果が現れるまでにはいたっておらず、引き続きの取組が必要である。そのためにも、今後も関係機関・団体と連携を図りつつ、職場、地域等あらゆる分野で女性活躍促進の取組を加速化し、具体的な成果を生み出していくことが必要であるとともに、とくに、以下の課題に対応していくことが求められる。

課題① 中小企業における働く女性の支援

今後、女性が働きやすい職場環境づくりを広めていくためには、大阪において圧倒的多数を占める中堅・中小企業をターゲットとして、女性の登用や継続就労について意欲はあるが大企業に比べ取組がおくれている状況や、実際にアクションを起こすにあたって求められている情報、ノウハウ等のニーズをふまえ、効果的に支援していくことが必要。

課題② 地域で活躍する女性の育成・支援

地域において女性は活発に活動しているが、地域活動の意思決定に参画する等、中心的な役割を果たしている女性は限られている状況にある。女性の能力、アイデア、感性等を、暮らしやすい魅力ある地域社会づくりに活かしていくことが必要であり、地域活動に参画意欲のある女性を発掘し、育成・支援する仕組みや、地域で活躍中の女性が交流し互いの活動を高めあう場を設けるなど、女性の活躍の幅を広げていくことが必要。

課題③ 仕事と家庭の両立に向けた意識改革の推進

仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランスについて社会全体に浸透するよう、官民あげて取り組む必要がある。そのためにも男性の理解が不可欠であり、男性自ら家事・育児・介護や地域活動に参画していくよう、意識変革を促していく必要がある。また、次代を担う若者に対しても、将来の生き方、働き方について主体的に考える機会を提供するなど、ライフデザインを支援していくことが必要。